



2016. 11. 3

第128号



事務局：350-0035 川越市西小仙波町 2-22-1(山口)  
TEL/FAX：夜間・休日 049-224-9687(山口)  
平日・昼間 049-224-0020 (赤松岳法律事務所)  
[Mail:kawagoe9jyounokai@hotmail.co.jp](mailto:kawagoe9jyounokai@hotmail.co.jp)  
<http://kawagoe9jyounokai.wordpress.com/>

# 「日本の未来が危ない！」④

—自民党憲法草案の目指す日本とは—

## 「戦争の放棄」の放棄？

(問) 憲法九条をどう改悪しようとしているのでしょうか？

⇒現行憲法九条が掲げる平和主義の三要素は、「戦争の放棄」、「戦力の不保持」、「交戦権の否認」です。これらが、草案では、すべて骨抜きにされています。戦力の不保持、交戦権の否認は、完全に削除されています。

草案九条一項は、「戦争の放棄」に言及してはいますが、「永久に」が削除され、武力行使については、単に「用いない」としただけです。前文で、平和的生存権が削除され、二項で自衛権の発動を無制限に認めていることで、戦争への歯止めは完全に放棄されてしまったといえるでしょう。

## 「国防軍」になるとは？

(問) 自衛隊は、どう変質するのでしょうか？

⇒草案九条の二で「国防軍」として自衛隊を位置付けています。端的に言えば、普通の国の普通の軍隊になるということです。交戦権も軍刑法も軍事裁判所(軍法会議)も憲法上認められて、軍隊としての力が強化されることになります。

これまで日本国憲法では軍事権、軍の編成権も否定されていましたが、これからは本格的に軍を作っていくということです。

「国防軍」を創設するというのは、「自衛隊の追認」とどまるものではないのです。

これまで海外での武力行使の歯止めとなってきた九条二項を削除することで、海外での武力行使を無条件に可能にするものです。すでに戦争法によって自衛隊法が変えられたため、「動くものは何でも撃てと命令が出た時、拒否できない。」と元自衛官も危惧を表明しています。(平和大会にて2016.10.22)

## 「自衛権」は「他衛権」？

草案の九条二項では「前項(戦争放棄)の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」と規定。戦力不保持規定を削除したうえ「新2項」を設け「自衛権の行使に何らの制約もないように規定」したという念の入れようです。

「専守防衛」の自衛隊“追認”どころか、無条件の海外での武力行使を可能とする「他衛権」(?)を自衛隊に付与する。ここに自民党改憲草案の最大の狙いがあるのです。

## 「愛国義務」の行く先は？

(問) 国民は、どんな義務が課されるの？

⇒自衛隊が「国防軍」となれば、それに伴い、国民の義務も当然のように大きく変化します。「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り」(草案前文)と国防を義務化した「愛国義務」、「国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し」(草案九条の三)と義務化した「領土保全義務」など、軍事優先の生活へと進んでいくことでしょう。現行憲法では、認められない「徴兵制」を視野に入れることも可能となってきます。

このように、「国防軍」を持つということは、単なる自衛隊からの名称変更にとどまるものではなく、「戦争ができる国」へと国の形を根本から変えてしまうことになるのです。

何と言っても、自民党の憲法草案を認めるわけにはいきません。2/3による改憲発動を許さず、「憲法守れ」の声をあげ続けていきましょう。そして、戦争法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻しましょう。

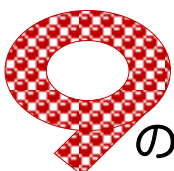
## 「九条の会・世話人会」発足

2016年9月「九条の会」は、以下のような提案に基づき「世話人会」を設けることになりました。『9条の会のアピールを出してから12年、これまで、よびかけ人の体制を変えないでやってまいりました。しかし、新しい、まさに、国民総がかりの運動を展開していく上で、この九条の会の運動をより強化、発展させていくために、事務局としては、よびかけ人をささえ、九条の会の在り方などを論議するために新たに世話人会を発足させることとし、さきほど第1回の会議を開きました。現在、この九条の会世話人会議に名前を連ねていただいている12人の方をご紹介します。』

(小森事務局長：9/25「全国交流討論集会」にて)

### 世話人会の構成メンバー

愛敬 浩二	名古屋大教授、憲法学
浅倉むつ子	早稲田大教授、労働法
池内 了	名古屋大名誉教授、宇宙物理学
池田香代子	ドイツ文学翻訳家
伊藤 千尋	元朝日新聞記者
伊藤 真	日弁連憲法問題委員会副委員長
内橋 克人	経済評論家
清水 雅彦	日本体育大教授、憲法学
高遠菜穂子	ボランティア活動家
高良 鉄美	琉球大教授、憲法学
田中 優子	法政大総長、江戸文化研究家
山内 敏弘	一橋大名誉教授、憲法学



### 9の日宣伝

毎月、九条の「9」にちなんで、呼びかけ文(賛同ハガキ入り)などを配布。「九条の会」のこと、今だから、みんなに知ってもらいたいことを宣伝しています。

集合場所：クレアパーク前

時間：午前11時より

毎月 9日にやっています！

### 9条でも話そう会

とき：11月9日(水) 13:30~15:30

今後の予定は、

12月15日(木) 13:30~15:30

ところ：小江戸蔵里会議室 (旧鏡山酒造跡地)

川越市新富町 1-10-1 ☎：049-228-0855

新聞・テレビ・ラジオ・週刊誌等で報道される気になることを持ち寄って自由に話し合っています。

- ・参加費無料・どなたでも
- ・飛び入り歓迎



自主上演会

## 「不思議なクニの憲法」

日時：11月7日(月) 自主上映会:3回上映

1回目：10:00~12:05

2回目：14:00~16:05

終了後松井監督のスピーチあり(2回目のみ)

3回目：18:00~20:05

会場：ウェスタ川越(2階)・活動室3

参加協力券：500円 大学生以下300円

主催：戦争はイヤだ！もう黙っちゃられない川越市民の会

11/26 (土) ウェスタ川越大ホール

### 鳥越俊太郎さん講演会&

合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」

入場料：大人 1,500円(当日500円増)

中高生 1,000円、小学生以下 500円

主催：NPO法人 Peace やまぶき

川越市文化芸術によるまちづくり補助金事業

いのちを守りゆめをかなえるために今もう一度かんがえてみましょう。

第1部



絶対に前向きに  
生きるコツ!

ニュースの達人

鳥越 俊太郎さん講演会

第2部

市民による合唱構成  
ぞうれっしゃが  
やってきた



原作：小出隆司  
作詞：清水則雄  
作曲：藤村記一郎  
指揮：依田保之  
伴奏：ピアノ 佐々木 崇  
ホルン 山田 優  
フルート 隈倉 麦  
園長：青藤敏行  
少女：数野麻衣子  
川越ぞうれっしゃ合唱団

2016 11/26(土) ウェスタ川越 大ホール  
12:30開場 13:00開演

入場料：大人 1,500円(当日500円増) 中高生 1,000円 小学生以下 500円

チケット発売開始：9月5日(月) 取扱：川越市やまぶき会館 Tel.049-222-4678 川越西文化会館(メルト) Tel.049-233-6711

川越南文化会館(ジョイフル) Tel.049-248-4115 ウェスタ川越(徳口坂売のり) 00~19:00 川越福祉の店 Tel.049-225-2940(土・日・祝を除く)

【後援】川越市・川越市教育委員会(公財)川越市施設管理公社

【主催】NPO法人 Peace やまぶき Tel.049-265-4631(09:00~16:00) 川越市福祉センター(旧市立図書館) 09:00~16:00 川越市福祉センター(旧市立図書館) 09:00~16:00  
http://peaceyamabuki.jimdo.com/mail/peaceyamabuki@cbz.t-com.ne.jp